

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴 功

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川一丁目2番5号

【電話番号】 03(3474)5251

【事務連絡者氏名】 取締役 三 嶋 峰 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川一丁目2番5号

【電話番号】 03(3474)5251

【事務連絡者氏名】 取締役 三 嶋 峰 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,720,743	1,677,896	8,626,215
経常利益又は経常損失 () (千円)	86,744	35,146	420,757
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	58,358	18,557	237,235
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	459,237	459,237	459,237
発行済株式総数 (株)	9,210,960	9,210,960	9,210,960
純資産額 (千円)	1,658,052	1,951,817	1,966,309
総資産額 (千円)	3,613,023	3,080,942	3,698,691
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額 () (円)	6.77	2.15	27.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	45.9	63.4	53.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、消費増税による駆け込み需要の反動により、個人消費が弱い動きとなり、先行き不透明な状態が続いております。情報サービス業界においては、クラウド化やビッグデータ活用等による情報化投資は増加しているものの、ソフトウェア開発への投資費用は、オフショア活用による抑制傾向により厳しい競争が続いております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画「Brights 2014 Vision」の最終年度を迎え、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開した結果、銀行・保険等の金融系及び官公庁系は堅調に推移しましたが、クレジット大型案件が開発ピークを越えたことにより、売上高は1,677百万円（前年同期比2.5%減）と減少したものの、営業利益16百万円（前年同期は営業損失98百万円）、経常利益35百万円（前年同期は経常損失86百万円）、四半期純利益18百万円（前年同期は四半期純損失58百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社の当第1四半期累計期間における研究開発費は、12百万円となっております。

具体的な活動は以下のとおりです。

- ・通信手段の統合に向けたユニファイドコミュニケーション基盤の導入調査
- ・予算管理ソリューション「CC-BudgetRunner」（シーシーバジェットランナー）のOSS（オープンソース・ソフトウェア）版への機能追加
- ・スマートデバイス向けコミュニケーションアプリ開発
- ・スマートデバイス向けAR（拡張現実）アプリ開発

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,210,960	9,210,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		9,210,960		459,237		61,191

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 593,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,800	86,168	
単元未満株式	普通株式 760		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,210,960		
総株主の議決権		86,168	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都品川区東品川 一丁目2番5号	593,400		593,400	6.44
計		593,400		593,400	6.44

(注) 当第1四半期末の自己株式数は593,494株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,944	979,161
受取手形及び売掛金	2,065,181	1,132,879
仕掛品	48,111	257,530
繰延税金資産	97,274	80,392
その他	27,063	31,447
貸倒引当金	2,060	1,150
流動資産合計	3,067,516	2,480,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	183,795	184,769
減価償却累計額	138,687	140,317
建物(純額)	45,107	44,451
構築物	7,457	7,457
減価償却累計額	6,676	6,706
構築物(純額)	780	751
車両運搬具	8,265	8,265
減価償却累計額	7,755	7,801
車両運搬具(純額)	509	463
工具、器具及び備品	88,921	90,551
減価償却累計額	73,384	69,483
工具、器具及び備品(純額)	15,537	21,068
土地	32,998	32,998
有形固定資産合計	94,933	99,732
無形固定資産		
ソフトウェア	56,310	50,327
その他	2,791	2,791
無形固定資産合計	59,102	53,119
投資その他の資産		
投資有価証券	184,149	205,702
出資金	10	10
会員権	14,319	14,319
敷金及び保証金	124,402	101,613
役員に対する保険積立金	17,639	18,145
繰延税金資産	136,617	108,037
投資その他の資産合計	477,138	447,828
固定資産合計	631,174	600,681
資産合計	3,698,691	3,080,942

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,953	294,815
短期借入金	250,000	-
未払法人税等	147,946	3,038
賞与引当金	177,741	104,767
受注損失引当金	9,500	15,000
その他	305,427	315,348
流動負債合計	1,273,568	732,969
固定負債		
退職給付引当金	389,699	331,259
資産除去債務	32,948	33,922
長期未払金	36,164	30,972
固定負債合計	458,813	396,154
負債合計	1,732,381	1,129,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,237	459,237
資本剰余金	61,191	61,191
利益剰余金	1,562,033	1,534,365
自己株式	137,213	137,213
株主資本合計	1,945,247	1,917,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,062	34,237
評価・換算差額等合計	21,062	34,237
純資産合計	1,966,309	1,951,817
負債純資産合計	3,698,691	3,080,942

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,720,743	1,677,896
売上原価	1,545,995	1,374,137
売上総利益	174,747	303,758
販売費及び一般管理費	273,123	287,012
営業利益又は営業損失()	98,375	16,745
営業外収益		
受取配当金	2,435	3,801
助成金収入	8,435	12,627
貸倒引当金戻入額	730	910
その他	804	1,435
営業外収益合計	12,405	18,774
営業外費用		
支払利息	774	373
営業外費用合計	774	373
経常利益又は経常損失()	86,744	35,146
特別損失		
有価証券評価損	11	-
特別損失合計	11	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	86,755	35,146
法人税、住民税及び事業税	416	506
法人税等調整額	28,813	16,082
法人税等合計	28,396	16,589
四半期純利益又は四半期純損失()	58,358	18,557

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が62,072千円減少し、利益剰余金が39,949千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	10,352千円	10,553千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,180	10	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	86,174	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額	6円77銭	2円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	58,358	18,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()金額 (千円)	58,358	18,557
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,617	8,617

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャットの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。